

山口県高等学校教員組合第71回定期大会 執行委員長挨拶

私は4つのことを提起して挨拶にします。まず第1は、日本社会のあり方、社会の基本ルールである憲法の危機です。集団的自衛権行使を容認する「戦争法案」は平和憲法を基本とする戦後政治の180度転換です。これまで日本は憲法9条の下、自衛隊はあっても「専守防衛」に徹して、海外に出て戦争することはありませんでした。しかしこの9条の解釈変更、「戦争法案」によって、政府の判断で米国と一緒に戦争できることとなります。事実上の9条「改憲」です。戦後70年、日本の自衛隊は外国で1人も殺していません。しかしこれからは「殺し、殺される」軍隊になります。また、自衛官になった教え子から海外派遣について相談があり、「危ないから止めておけ」と助言すると、任務拒否教唆・幫助の罪で懲役7年の刑罰もあり得るのです。「有事」になれば有事法制が発動され、学校などは救護所や避難所となり、教職員はそのための仕事をさせられることとなります。教育の目的も「人格の完成」から「戦争する国を支える人材づくり」に変えられます。社会全体を「平和な社会」から戦前のような「銃後の社会」に変えてしまいます。安倍政権はこのような大変革を僅か2～3ヶ月の国会審議で強行しようとしています。国民世論が反対でも、国会審議もまだなのに、米国議会には「夏までに必ず成立させる」と約束しています。

しかし今、このような主権者・国民を無視するような暴走とも言えるやり方に、大きなブレーキがかかっています。6月4日の衆議院憲法審査会で、戦争法案について、自民・公明の推薦者を含む憲法学者全員が「憲法違反」と表明したのです。政府・与党に衝撃が走りました。これを機に法案の根本的な矛盾が再確認され、「戦争法案」は「憲法違反の法案」だという声が広がりました。もはや強行採決はできません。政府は会期を大幅に延長して何とかしようとしています。憲法学者だけでなく、日本弁護士連合会、自民党元幹部等も声をあげ、地方議会からも法案反対・慎重審議の意見書が次々に上がっています。18日には93歳の作家・瀬戸内寂聴さんが病身を押し、国会前でマイクを握りました。「死ぬ前に訴えたい。“よい戦争”等あり得ません。全て人殺しです。このままでは日本は怖いことになっている」と。昨年8月には私たちの先輩である県内13名の元校長が「生徒を戦場に導いてはいけない」とアピールしました。高教組は職場で、戦争法案反対の署名を集め、教職員全員投票で反対の意思表示に取り組んでいます。今、職場は超多忙で、「今日の授業・生徒対応でいっぱい。新聞を読む時間もないし、テレビのニュースは疲れ果てて居眠りしながら」という声を聞きました。

た。しかし、今、切迫した情勢をつかみ、声をあげなければ、今行動を起こさなければ、取り返しのつかないこととなります。

戦後70年、自衛隊はあっても、憲法9条の下、曲がりなりにも日本は「平和国家」として歩んできました。憲法9条の貢献は誰もが認めるところです。ノーベル平和賞の候補にもなっています。私たちは「教え子を再び戦場に送らない」の決意を胸に、絶対に「戦争法案」を阻止しなければなりません。子や孫の世代に対する私たちの世代の責務でもあると思います。

第2は、私たちの学校・教育の在り方です。教育の目的は「人格の完成」。これは改悪された現教育基本法にも書いてあることです。しかし政府のやろうとしていることは「国や大企業に役立つ人材づくり」。安倍政権の「教育再生」政策は、「戦争する国」づくりと一体で、「愛国心」教育や道徳の教科化、政府方針を書かせる教科書検定による「国定教科書」化を進めています。これは戦前の「忠君愛国」教育の「再生」を目指していると言わざるを得ません。そして、いかに効率的にこの目標にそう「エリート」とそれに「従う大衆」を作るのか。子どもたちの選別・競争を促す小中一貫教育・義務教育学校、早期の英語教育、土曜授業、全国学力テスト、通学区の拡大などが具体化されています。山口県の高校でも「特色づくり」の名の下に進学や部活の競争が進められてきました。さらに今年度の高校入試から全県1区になります。

短い期間で「実績」が求められ、テストや課外、宿題で「促成の学力」をつける。小中学校では全国学力テストに向け、授業で過去問練習をし、テストのための勉強が行われています。一時的には成績は上がるかもしれませんが、それは本当の学力なのでしょうか。

日本は国連子どもの権利委員会から何度も「高度に競争的な学校環境が子どものいじめ、精神障害、不登校、中途退学、自殺につながっている。学校制度や学力に関する仕組みを再検討すること」と勧告されています。競争を加速させる安倍「教育再生」はこの勧告に逆行しています。

PTA連合会の2014年度「教育に関する保護者の意識調査」によると、保護者は「学ぶ楽しさを実感できる授業」を9割が支持し、土曜授業には賛成4割・反対2割、「平日の授業時間数を増やす」には賛成1.5割・反対4割と授業時数の拡大より「質の向上」を重視しています。教員の多忙化についても認識が広まり、「学校や教員が忙しいとは思わない」という保護者は3%で、多くの保護者は教員が授業などに集中で

きる環境を望んでいます。私たちはここで、子どもや親が本当に望んでいる「学力」とは何か、考えてみる必要があります。本大会での積極的な議論を期待します。

18歳選挙制が実現しました。主権者教育の必要が言われています。しかし今、学校現場では、多忙化と政治中立性への過度な配慮によって政治について語ることに困難があります。教育職には専門職として学問の自由が保障されるべきであり、主権者教育にとって政治を自由に語り合える学校環境の保障は不可欠です。学校では、生徒を主人公にしたHR活動や生徒会活動、学校行事などの実践によって、政治や社会に対する健全な批判力を養い、平和的な国家及び社会の形成者として、発達段階に即した主権者教育のとりくみをすすめていきましょう。政府は国策に協力する人づくりを進めようとしていますが、それに対して民主的な人格・主権者を育てることを提起できるのは教職員組合しかありません。高校教育には子どもたちの未来・日本の将来がかかっています。

第3に、教員の働き方です。勤務時間外の課外授業を14年度は18校が実施しています。県教委は「時間外に及ぶ課外授業については好ましい状況ではない」と言っていますが、黙認状態です。しかしこれは、教員の時間外勤務を禁止する給特法違反です。1日8時間労働制は100年前に確立された国際的ルールです。しかし学校現場では、週40時間労働どころか、それに加えて月89時間(2012年全教調査)もの時間外勤務が常態化しています。生徒に「教員はくたくたになっても長時間勤務が当たり前」という姿を見せることは、将来生徒自身が働く時も「長時間労働が当たり前、労働法は守らなくてよい」という考えを持たせることになるのではないのでしょうか。また、県立学校で昨年の健康診断の要精密検査対象者のうち7割しか受診できていません。20代の病休者が2010年の9名から14年には3倍の27名に増えており、その5割が精神性疾患です。

県教委も指導している「週1日以上部活休養日」を確保しているのは14年の高体連調査によると全体の85%にとどまっています。生徒の健康のためにも、教員の健康のためにも、今の働き方を考え直して見る必要があります。すでに多忙化・長時間勤務が常態化しており、1人が休むと代替も見つからず、その

フォローで無理をして病休が広がる、深刻な事態が起こっています。職場での公平な仕事分担も必要です。忙しいという字は心をなくすと書きます。多忙化は体だけでなく、心にも負担をかけます。人間らしい働き方を取り戻すことは、教員の働き方を見ている生徒のためにも必要です。教員の働き方についても積極的な議論をお願いします。

教育の成果は目に見えるものではなく、長いスパンが必要なのですが、1年という短い期間で目標を設定させられ、評価される教職員評価が行われています。山口県では試行としていますが、他県では評価の賃金リンクが広がっています。成果を求めて競争させられ、賃金にリンクするとなれば、県教委の政策、評価者である管理職の意のままに、多忙化はさらに加速します。すでに賃金リンクされている他県では心も体もぼろぼろになり、50歳前の早期退職が広がっています。山口県をそうさせてはなりません。

第4に、高教組の役割について。この1年、国の圧力による「給与制度の総合的見直し」など公務員賃金への攻撃がありました。高教組は署名を集め、交渉を重ね、一定下げられはしましたが、国より2%高い賃金水準を維持しています。学校での駐車料金徴収、高速道路通勤40km未満不承認など県教委が提示しながらも押しとどめています。これも高教組なしにはできないことです。職場でパワハラや不当人事があっても組合がなければ人権も民主主義も守れません。高教組がいきいきと定年まで働ける職場・学校を守ってきました。

常に組合の存在と活動を知らせ、未組合員に加入を呼びかけましょう。「教え子を再び戦場に送る」ことになるかもしれない今こそ、高教組を大きくすることは教え子のため、私たちの子や孫のためでもあります。また、教員の勤務条件は生徒の教育条件と直結しています。30人学級実現や教育予算増の運動です。その意味で高教組は山口県教育をも守っています。生徒や父母・県民にも誇れる運動であることをもっともっとアピールしましょう。

2015年6月20日 執行委員長 高見英夫